

6 平成12年度税制改正等に関し、自由民主党  
地方行政部会等合同会議で要望

－地方六団体－

本会をはじめとする地方六団体は、11月11日、自由民主党の地方行政部会・地方制度調査会・指定都市問題調査会・地方自治関係団体委員会合同会議において、地方税制の改正、介護保険等についての要望を行った。

本会からは、今井新潟県副知事が出席し、分権型社会に対応するための地方税源の拡充強化、法人事業税の外形標準課税の導入、ゴルフ場利用税の堅持等について強く要望した。

なお、当日の地方六団体代表者及び本会代表者の発言要旨は次のとおりである。

# 自由民主党地方行政部会・地方制度調査会等 合同会議地方六団体代表者

平 1 1 . 1 1 . 1 1 14:00~  
自由民主党本部 9 階 9 0 1

全 国 知 事 会

代 表 ( 新 潟 県 副 知 事 )

今 井 康 容

全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会

理 事 ( 新 潟 県 議 会 議 長 )

梁 取 隆

全 国 市 長 会

副 会 長 ( 神 奈 川 県 座 間 市 長 )

星 野 勝 司

全 国 市 議 会 議 長 会

会 長 ( 京 都 市 議 会 議 長 )

二 之 湯 智

全 国 町 村 会

会 長 ( 福 岡 県 添 田 町 長 )

山 本 文 男

全 国 町 村 議 会 議 長 会

会 長 ( 山 形 県 遊 佐 町 議 会 議 長 )

大 谷 忠 志

自由民主党地方行政部会・地方制度調査会・指定都市問題調査会・地方自治関係団体委員会合同会議における全国知事会代表発言要旨

平成11年11月11日(木)14時  
自由民主党本部901号室

新潟県副知事の今井でございます。お許しをいただきまして私からは都道府県税制の改正に関して、ご要望をさせていただきます。

要望の第1は、分権型社会に対応するための地方税源の拡充強化についてであります。

地方分権一括法が、先の通常国会で成立し、地方分権がいよいよ実施の段階を迎えることになりました。これまでの関係者のご尽力に対しまして心から敬意を表する次第です。ところで、地方分権は、これにより完了したわけではなく、真の分権型社会を実現するためには、今後とも国と地方が協議しながら継続的な努力が必要であり、特に地方公共団体の自主財源の拡充は、総理も国会審議の中でお認めになられたとおり、絶対に必要であります。地方分権を実質的に担保する地方税源について、国から地方への税源移譲などにより、できるだけ早期に拡充強化が図られるよう強くお願いいたします。

要望の第2は、法人事業税の外形標準課税の導入についてであります。

これにつきましては、全国知事会は以前から要望しておりますが、応益課税としての税の性格の明確化を図り、地方の自主財源を安定的に確保すること等の観点から法人事業税に外形標準課税を導入することが必要であると考えております。また、本年7月に政府税制調査会地方法人課税小委員会がまとめられた報告でも、「できるだけ早期の導入を図ることが望ましい」とされております。つきましては、地方公共団体の厳しい財政状況と実効ある地方分権の推進と役割の増大といった事情をご理解賜るとともに、導入に伴う諸課題にも配慮しつつ、是非とも実現されるようお願いいたします。

要望の第3はゴルフ場利用税の堅持等についてであります。

ゴルフ場利用税については、ゴルフ場周辺における道路整備、環境対策等地方公共団体の各種行政サービスの効果を主としてゴルフ場利用者が享受しており、また当該税がゴルフ場所在地方公共団体の貴重な財源となっていること等から、今後とも堅持されるようお願いいたします。

また、自動車税等その他の都道府県税についても、一部にその見直しを求める動きがありますが、地方財政は、最早これ以上の地方税収の減収には耐えられない状況にあり、この極めて厳しい地方財政の現状を勘案の上、慎重にご検討されますようお願い申し上げます。

以上、都道府県税制の改正について要望させていただきましたので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。